

「視察報告」

小形善信

2019年5月8日

愛知県知立市 (多文化共生推進の取り組みについて)

知立市の「多文化共生社会の実情と施策」

○知立市の人口は70557人、その内3883人が外国籍であり人口比5.5%である。愛知県の他市より滞在者は少ないが人口比ではダントツに高い値を示している。国籍別にみると、圧倒的にブラジル人が多く23%、次いで中国人が20%、韓国・朝鮮16%、フィリピン14%、その他ベトナム、ペルーと多国籍である。

○小学校区は6だが、その内知立東校区には2311人が居住し全体の60%にもなり偏在している状況であり、この東小学校では各学年が2クラスで全校生徒は308人だが、その8割が外国籍児童である、また、本年入学の生徒49人中41人が外国籍である。

授業では国語と算数において、学年ごとに日本語の理解状況を判断し3区分して行っているなど苦勞されている。

学校への適応を図るため、「知立市立早期適応教室(杜若教室)」を運営し、学校への入学前に初期日本語指導や学校生活への適応指導も行っている。

○「知立市もやいこハウス」は、昭和地区の商店街内にあり、「多文化共生センター」と「多目的交流センター」の総称であり、一緒に何かをすることの意味合いを持ち、地域密着型施設として地域の皆さんと協働で運営されておられました。

○知立市では2012年に「知立市多文化共生プラン」を策定してきているが、人口の7%弱から5.5%と増減があるようだ、当初はブラジル人が多かったが昨今は減少しつつあるが変わって中国やフィリピンを始めとするアジア圏の住民が多くなってきている。

日本人との融和施策も行ってきてはいるものの、変遷する流動的な国籍に合わせた施策をとらなければならない状況には苦勞されておられる状況であった。

岐阜県可児市（多文化共生センター・フレビア設置）

可児市は人口 102000 人であり、その内外国籍数が約 7,600 人であり約 7.5%が外国籍の方々である。

市内には愛知県下最大規模の工業団地（40）を有する。

市では、2000 年に大綱を策定、2011 年に推進計画策定、現在は第 2 次計画を推進中とのことであった。

○可児市では、増加の一途の外国籍市民をはじめとする多様な文化を背景に持つ市民の交流を促進し、文化や習慣等の相互理解を深め、共に安心して生きられる地域社会の形成に資するため、多文化共生センター・フレビアを平成 20 年 4 月に開館させた。

「フレビア」とは友情の精神で親しく和やかに交り合っていけば、互いの文化は徐々に理解され深まっていくという意味で設置され、各種事業は委託運営にて「可児市国際交流協会」にてなされているそうです。

- 1, 情報収集と発信としてフェースブックやメルマガ、フレビア便りで行う。
- 2, 日本語教室、一回百円の格安で日曜昼や土曜夜に開催のほか、18 回 2 万円の講座を開催
- 3, 相談業務として、一般対応と外国人相談としてポルトガル語、英語、タガログ語で対応している。
- 4, 市民交流の場としてフレビアカフェを運営している

この施設にはオープン以来 350 万人が来訪し行政と国際交流協会の連携も密にされておられる様子です。

可児市の多文化共生に関する施策は、長年の経験から蓄積されたものであり、事業もきめ細やかな配慮がなされている、何より行政人と国際交流協会の意思疎通がなされていることに感心させられました。

岐阜県可児市議会

議長 澤野

伸



市のぼら:ファミー



〒509-0292
岐阜県可児市広見一丁目一番地
電話(0574-62-2195(直通))
FAX(0574-63-6751)



明智光秀生誕地
かに
可児

可児市 市民部
人づくり課 課長

桜井 孝治

〒509-0292
岐阜県可児市広見一丁目1番地
TEL 0574-62-1111
FAX 0574-62-1376



可児市教育委員会事務局
指導主事

小川 隆行
OGAWA TAKAYUKI

〒509-0292
岐阜県可児市広見一丁目1番地

電話:0574-62-2195(直通)

FAX:0574-63-6751

e-mail:ta-ogawa@city.kani.lg.jp



笑顔の学校



可児市役所 市民部 人づくり課
人権・多文化共生係

係長 長瀬 浩氏
nagase koushi

〒509-0292 岐阜県可児市広見1-1
TEL:0574-62-1111 FAX:0574-62-1376
E-mail:ku-nagas@city.kani.lg.jp



可児市

市民部 人づくり課

人権・多文化共生係 主事

伊藤 僚哉

〒509-0292 岐阜県可児市広見1-1
Tel. 0574-62-1111 Fax.0574-62-1376
e-mail:ry-itou@city.kani.lg.jp



可児市多文化共生センター フレヴィア
NPO法人可児市国際交流協会

事務局長

かかむ まゆみ
各務 真弓

〒509-0203 岐阜県可児市下恵土1185-7
TEL.0574-60-1200 FAX.0574-60-1230
E-Mail:npokiea@ma.ctk.ne.jp http://www.ctk.ne.jp/~frevia
携帯:090-1478-4675
privateMail:symmam@yahoo.co.jp

「地方創生 E X P O」視察報告 H2年2月5日~7日

小形善信

第3回「地方創生 E X P O」では、地域 P R、観光、インバウンド支援、産業支援、I T、スマートシティ推進を一同に見聞するものであります。

スマートシティの展望 2月5日 12:00~

人口減少社会に対応した、まちづくりとスマートシティの将来像 として
元総務大臣

内閣官房「まち・ひと・しごと創生戦略」有識者会議委員
東大客員教授 増田寛也 氏 の講演

日本がこれまで経験したことがない規模での人口減少とグローバル化の進展を背景とした、自治体の「コンパクト化」「スマート化」「スマートシティ化」の検討が続けられているが、「縮小社会」における都市戦略について、

- 「Society5.0」に向けた官民学における取組の実例などを交えた講演であった。
- ・人口増加を前提としたモデルから人口減少モデルへの変革は、地域間の人口の奪い合いになる短期的な社会増ではなく、長期的な視点での出生率の回復による自然増を目指すべきであるとされました。
- ・SDGsとして社会保障の持続性を高めることを重視するべきである。
- ・女性活躍社会の整備には、就労数ではなく働く質を重視する事。
- ・Society5.0の社会の実現には、I o t, A I, ビッグデータを活用した社会の実現をしなければならない。

DMO（地域観光づくり） 2月5日 16:00～

持続可能な地域の為のデストネーションマネジメント として

DMO推進機構 代表理事 大杜充 氏 の講演

観光立国を目指す日本では、地域自らがその価値を高め、世界を相手に観光集客を図り、持続可能な地域づくりに取り組む必要がある、これらの推進に重要な役割を担うのが、観光地経営、マーケティングのための組織であるDMOである。

- ・観光庁が開催した有識者会議では、世界水準のDMOのありかた検討会を踏まえ、2020年までに全国に先駆的な100の組織を形成するとした。
- ・現在のDMOでは、公共的な資金を旧来型の補助金を貰う構図にはならない。
- ・データ収集・戦略策定、KPI設定、PDCAサイクルの確立が必須条件
- ・自治体とDMOの話し合いにより、本来の推進策を求めるべきである。

スマートシティの展望 2月6日 16:00～

Society5.0を実現する

スマートシティ推進プラットフォーム「都市OS」

～事例、会津若松市における地方創生の構想と今後の展望 として

アクセントリア(株)

アクセントリア・イノベーションセンター福島 センター長 中村彰二郎 氏

会津若松市のスマートシティの取り組みは、2011年3月11日の東日本大震災の復興支援プロジェクトとして、会津若松市・会津大学・アクセントリアの3社の協議から始まり、その後、地方創生、Society5.0、SDGsと、日本が抱える共通課題の解決へと目的を拡大し、市民参加型のデータ駆動型社会の実現を追求している。

- ・震災復興から産業振興・雇用創出～復興支援から地方創生モデル化へ発展。
- ・会津若松市・会津大学・アクセンチュアが産官学として密接に連携する。
- ・積み重ねてきた地方創生モデルをプラットフォーム化し、全国へ広めようとしている。
- ・スマートシティとして育てる。

地方創生モデル～「デジタル・コミュニケーション・プラットフォーム」

従来は地方での産業振興は工場やコールセンターなどの立地が中心だった為、さらなる底コストを追求し海外流出が顕著となり、産業の空洞化を招く基となった。首都圏の高付加価値機能の一部を地方へ移転することで次世代を担う産業を地方で育成し、新たな産業を加えて育てる形態に変えなければならない。

地域創生事業の今 2月7日 10:00～

第2期地方創生総合戦略（地方版）の課題 として

（一財）地域活性化センター 理事長 椎川忍 氏

地方創生は結局、人材が育つかどうかで決まる。

政府は今まで地域活性化の為巨額の資金を投入してきたが、地方は疲弊している、このような現状から、これまでの方法を変えなければならない。

政府があまり力を入れてこなかった人材育成が最も必要である。

- ・地方自治体は若い方々が（公務員）力を発揮できる環境を整えるべきである。
- ・日本は成熟社会に入っており、高い成長を実現するのは困難であり、公務員は地域を知るべきであり現場に根差した行動を。
- ・一億総活躍社会と共生社会を実現、各省の連携と高齢者と女性の活躍が重要。
- ・地域経営の視点を持つべき。住民の幸福度を最大化するための考察を。
- ・策定プロセスを重視せよ。地区、集落別の人口推計と目標設定と各層の地域経済環境分析を基礎とした戦略を持つべき。
- ・広域連携が必要であるから、各自治体間の整合性のある総合的な戦略を。

厚生労働省にて研修 2月6日 10:00～

「引きこもり支援」「サポートステーション」政策について

援護局地域福祉課 主査

斎藤 氏

生活困窮自立支援室 係長

櫻井 氏

人材開発統括官 若年キャリア形成支援担当 賛辞室係長 服部 氏

就労支援につなぐ為の前段階として、支援が必要な方々の掘り起こしとしての施策のあり方を意見交換しました。

行政からのアプローチとして引きこもりサポート事業の強化策と複合的な課題を抱える世帯などへの包括的な支援への取り組みの説明を受けました。

同僚議員が引きこもり支援の業を担っている為、地域や現場での実情を訴えたのに対し、担当者も福井県からの出向者であった為、地域の実情を踏まえた意見交換が出来ました、引きこもりに対する家族や社会の認識を特に変革させる努力が必要だと思われました。

2/6 厚生省にて

【研修内容】

音屈

① 社会的孤立に対する施策について [厚生労働省]

[令和2年度の新たな取り組みは]

- ・ひきこもり地域支援センターについて
(現状と今後の課題は)
- ・ひきこもり支援コーディネーターの配置
(民間機関(NPO等) 専門性が必要)
- ・ひきこもりサポート事業の充実
(ひきこもり相談窓口を公的機関(市町村) から民間委託へ)
(専門性のあるNPO等のひきこもり支援機関への事業委託)
(縦割りの弊害により支援が途切れてしまうケースが多い)
(訪問支援・アウトリーチの必要性)
(ひきこもりサポーター養成研修・ひきこもり支援従事者育成研修)
- ・居場所・家族会への支援
(フリースペース居場所などの公的支援が無い)
(家族支援(家族会等) への考え)
(当事者団体・家族会と支援機関との連携・協力が必要)

不登校

② 生活困窮者自立支援制度 [厚生労働省]

[令和2年度の新たな取り組みは]

- ・ひきこもり対策と生活困窮者自立支援制度との連携は
- ・就労準備支援事業の今後の考えは
- ・行政から民間(NPO等) への委託状況は
- ・LGBT対応のシェルター設置について

服部

③ 若者サポートステーションの設置について [厚生労働省]

[令和2年度の新たな取り組みは]

- ・今後の新設置に向けた考えは
- ・年齢の引き上げの考えは(15歳~39歳→15歳~49歳)